

アウトソーシングテクノロジー製品ビューア 使用許諾契約書

株式会社アウトソーシングテクノロジー（以下、弊社）は、この使用許諾契約書により、弊社が提供するソフトウェア製品（以下、本ソフトウェア）の使用をお客様に対し許諾します。お客様は、本ソフトウェアの使用開始前に、本契約の内容に同意するものとします。なお、お客様が、本ソフトウェアのご使用を開始した時点で、本契約にご同意いただいたものとみなします。

第1条 ご使用条件

1. お客様は、本ソフトウェアをコンピュータの台数を問わず複製（インストール）することができます。また、お客様は Windows Terminal Server やその他のシンクライアント環境のサーバーコンピュータに本ソフトウェアを複製し当該環境に接続されたクライアントコンピュータから使用することもできます。
2. お客様は、以下の各号を遵守することを条件として、本ソフトウェアを CD 等の物理的媒体やネットワークを使用して再配布することができるものとします。
 - (1) 本ソフトウェアは、弊社から提供する時点において保持されているままの状態での再配布するものとし、プログラムの改変又は翻案を行わないこと
 - (2) 再配布に際し、使用する媒体等において弊社の著作権表示を行うか、または本ソフトウェアの著作権が弊社に帰属する旨を表示すること
 - (3) 本ソフトウェアについて有償で再配布しないこと
3. 前二項にかかわらず、本ソフトウェアがパーソナルコンピュータにプリインストール又はバンドルされて提供されている場合、お客様は当該コンピュータにおいてのみ本ソフトウェアをご使用いただくものとし、第三者への再配布はできないものとします。

第2条 禁止事項

お客様は、本契約にて特段の定めがある場合を除き、本ソフトウェアについて以下の行為を行わないものとします。

- (1) 本ソフトウェアの複製及び使用並びにマニュアル等関連資料の複製
- (2) コンピュータプログラムの改変・リバースエンジニアリング、本ソフトウェアの全部又は一部の再配布・再使用許諾・公衆送信（送信可能化を含む）、本製品の貸与・譲渡・レンタル・疑似レンタル行為・中古品取引

- (3) 1台のコンピュータを同時に使用又は共有可能なシステムで本ソフトウェアを使用すること
- (4) 本ソフトウェアを有償で第三者に使用させること、又は本ソフトウェアを商用サービスに組み込むこと
- (5) 権利保護を目的として本ソフトウェアに予め設定された技術的な制限を解除・無効化する行為、当該行為の方法の公開、又は前記方法を用いて本ソフトウェアを複製、翻案、使用すること

第3条 弊社の責任

- 1. 弊社は、本ソフトウェアに関し、お客様のユーザー登録及びサービス・サポートの提供を行う義務を負いません。
- 2. 本ソフトウェアは現状有姿で提供されており、弊社は本ソフトウェアが正常に動作することを保証するものではありません。また、弊社は、本ソフトウェアの機能及び品質について、商品性及び特定目的への適合性その他一切の保証を行いません。
- 3. 弊社は、本ソフトウェアの使用、使用不能もしくは再配布から生ずる直接的又は間接的損害について何らの責任も負いません。

第4条 有効期間

- 1. 本契約の有効期間は、お客様が本ソフトウェアの使用を開始した時からお客様が本ソフトウェアの使用を停止するまでとします。
- 2. 弊社は、お客様が本使用条件のいずれかの条項に違反した場合又は弊社の著作権を侵害した場合には、本ソフトウェアのお客様による使用を終了させることができるものとします。

以上